

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	16.9%	16.3%	14.9%	13.9%	13.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,020,654 - 1,720,781}{11,438,645} = \frac{1,299,873}{9,717,864} = 13.37611846\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{13.45977790 + 13.67974362 + 13.37611846}{3} = 40.51563997 / 3 = 13.5\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率)
(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,490,818	2,342,130	▲ 6.0	2,214,363	▲ 5.5	2,135,515	▲ 3.6	2,099,193	▲ 1.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	500,520	557,878	11.5	515,987	▲ 7.5	539,957	4.6	566,629	4.9
⑤組合等負担等額	12,180	10,399	▲ 14.6	7,055	▲ 32.2	11,766	66.8	12,053	2.4
⑥債務負担行為	67,011	107,288	60.1	218,986	104.1	344,875	57.5	342,650	▲ 0.6
⑦一時借入金	1,115	123	▲ 89.0	89	▲ 27.6	89	0.0	129	44.9
元利償還金等(a)	3,071,644	3,017,818	▲ 1.8	2,956,480	▲ 2.0	3,032,202	2.6	3,020,654	▲ 0.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	559,782	602,275	7.6	627,746	4.2	663,579	5.7	678,830	2.3
公債費算入(準元利)	14,037	11,731	▲ 16.4	9,024	▲ 23.1	7,407	▲ 17.9	6,457	▲ 12.8
事業費補正(元利)	503,376	506,031	0.5	506,961	0.2	492,685	▲ 2.8	483,405	▲ 1.9
事業費補正(準元利)	392,378	446,050	13.7	430,659	▲ 3.5	459,013	6.6	472,899	3.0
密度補正(元利)	73,131	73,476	0.5	73,621	0.2	74,092	0.6	74,034	▲ 0.1
密度補正(準元利)	7,523	5,552	▲ 26.2	4,232	▲ 23.8	5,995	41.7	5,156	▲ 14.0
算入公債費等の額(b)	1,550,227	1,645,115	6.1	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1	1,720,781	1.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,521,417	1,372,703	▲ 9.8	1,304,237	▲ 5.0	1,329,431	1.9	1,299,873	▲ 2.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	7,395,845	7,265,856	▲1.8	7,047,528	▲3.0	7,063,516	0.2	7,077,135	0.2
普通交付税額	2,843,431	2,962,619	4.2	3,179,679	7.3	3,395,027	6.8	3,402,040	0.2
臨時財政対策債発行可能額	469,059	727,991	55.2	1,114,921	53.2	962,473	▲13.7	959,470	▲0.3
標準財政規模(c)	10,708,335	10,956,466	2.3	11,342,128	3.5	11,421,016	0.7	11,438,645	0.2
算入公債費等の額(b)	1,550,227	1,645,115	6.1	1,652,243	0.4	1,702,771	3.1	1,720,781	1.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

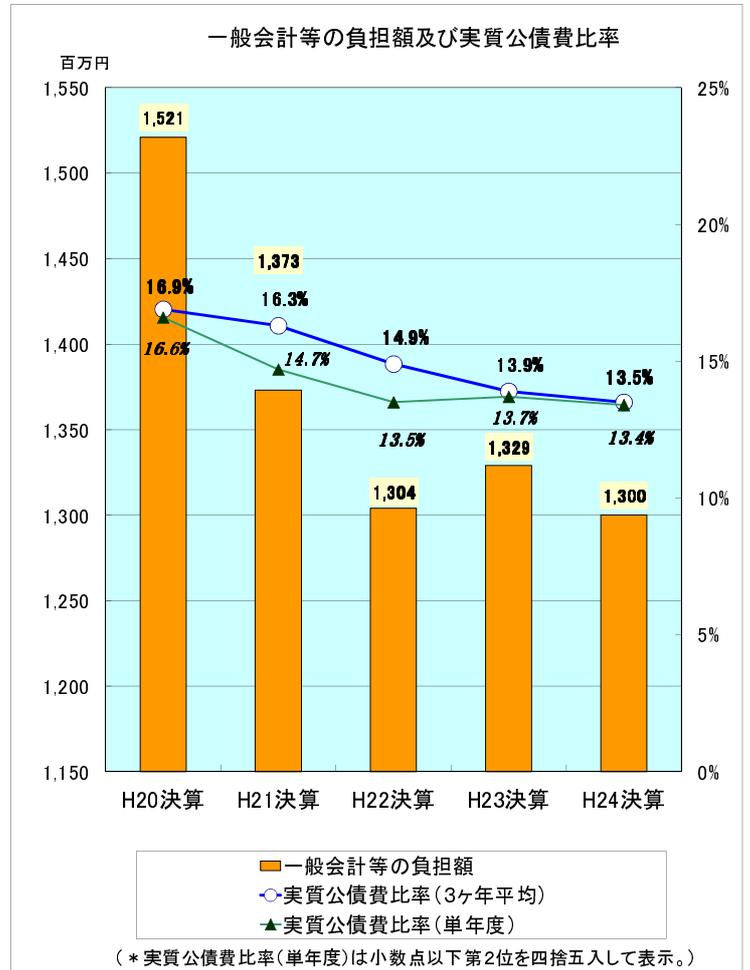
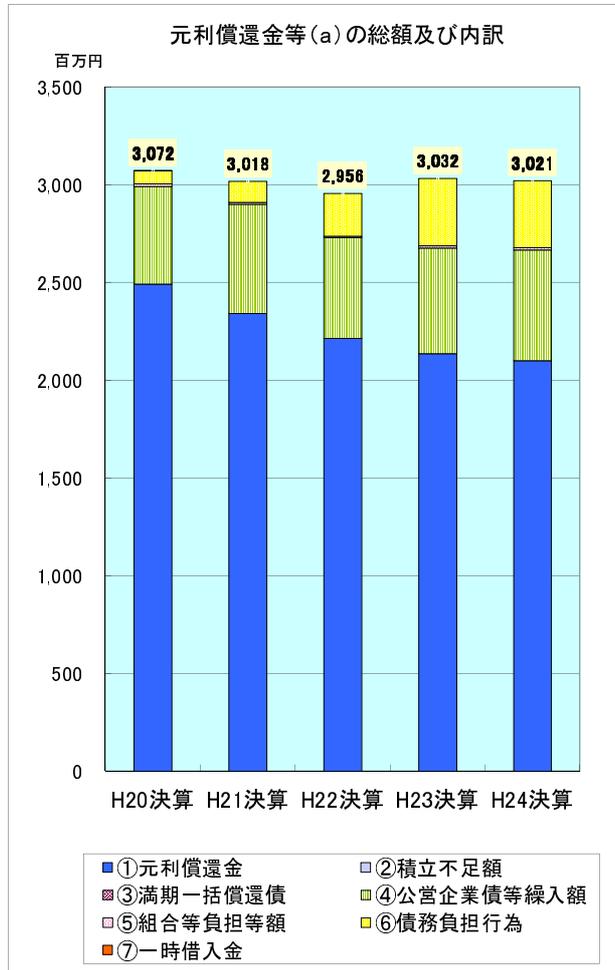
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	9,158,108	9,311,351	1.7	9,689,885	4.1	9,718,245	0.3	9,717,864	0.0

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	16.61278727	14.74225384	▲11.3	13.45977790	▲8.7	13.67974362	1.6	13.37611846	▲2.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	12.2%	12.7%	13.0%	13.0%	12.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,525,088 - 2,828,164}{18,498,480} = \frac{1,696,924}{15,670,316} = 10.82890734\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{13.21609471 + 13.15132042 + 10.82890734}{3} = 12.3\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	3,930,795	3,734,165	▲ 5.0	3,756,979	0.6	3,678,934	▲ 2.1	3,371,520	▲ 8.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	734,720	659,715	▲ 10.2	632,553	▲ 4.1	653,390	3.3	672,603	2.9
⑤組合等負担等額	10,412	4,794	▲ 54.0	859	▲ 82.1	826	▲ 3.8	554	▲ 32.9
⑥債務負担行為	121,342	157,291	29.6	304,091	93.3	473,731	55.8	480,411	1.4
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,797,269	4,555,965	▲ 5.0	4,694,482	3.0	4,806,881	2.4	4,525,088	▲ 5.9

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	1,020,222	1,063,776	4.3	1,084,470	1.9	1,155,762	6.6	1,206,571	4.4
公債費算入(準元利)	47,444	51,607	8.8	61,339	18.9	47,202	▲ 23.0	40,250	▲ 14.7
事業費補正(元利)	1,224,558	943,138	▲ 23.0	884,625	▲ 6.2	870,900	▲ 1.6	859,527	▲ 1.3
事業費補正(準元利)	522,712	570,530	9.1	593,455	4.0	665,025	12.1	679,943	2.2
密度補正(元利)	30,250	33,130	9.5	35,844	8.2	36,654	2.3	37,033	1.0
密度補正(準元利)	18,587	11,696	▲ 37.1	7,055	▲ 39.7	5,557	▲ 21.2	4,840	▲ 12.9
算入公債費等の額(b)	2,863,773	2,673,877	▲ 6.6	2,666,788	▲ 0.3	2,781,100	4.3	2,828,164	1.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,933,496	1,882,088	▲ 2.7	2,027,694	7.7	2,025,781	▲ 0.1	1,696,924	▲ 16.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	13,600,961	13,185,275	▲ 3.1	12,906,348	▲ 2.1	12,934,291	0.2	13,029,384	0.7
普通交付税額	3,080,976	3,053,118	▲ 0.9	3,314,647	8.6	3,591,374	8.3	3,822,229	6.4
臨時財政対策債発行可能額	779,089	1,209,166	55.2	1,788,404	47.9	1,659,067	▲ 7.2	1,646,867	▲ 0.7
標準財政規模(c)	17,461,026	17,447,559	▲ 0.1	18,009,399	3.2	18,184,732	1.0	18,498,480	1.7
算入公債費等の額(b)	2,863,773	2,673,877	▲ 6.6	2,666,788	▲ 0.3	2,781,100	4.3	2,828,164	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

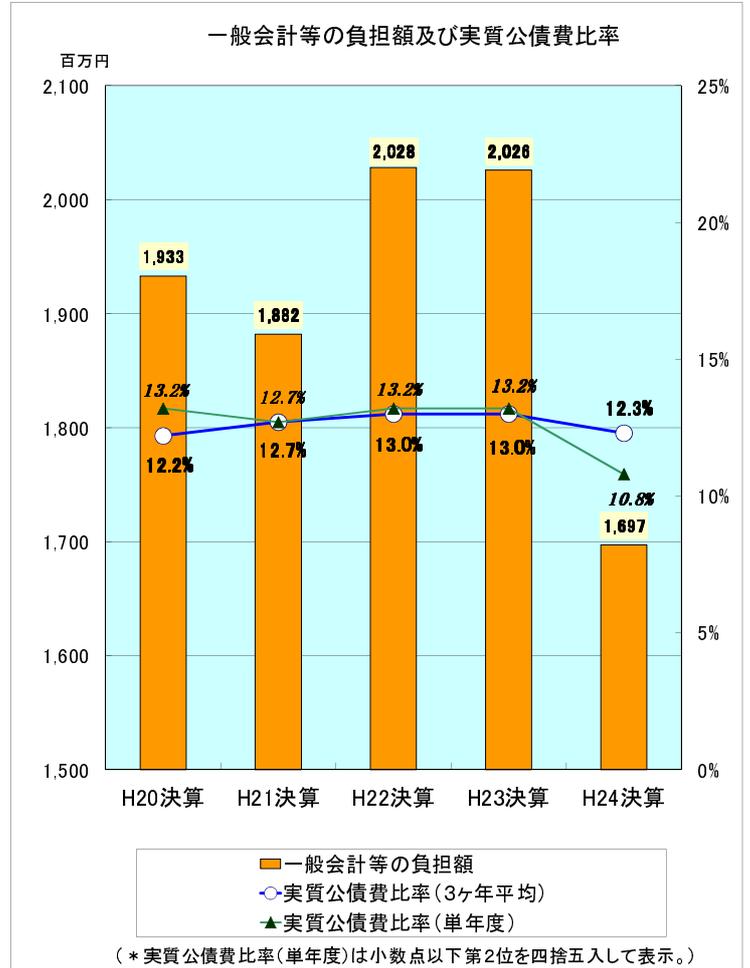
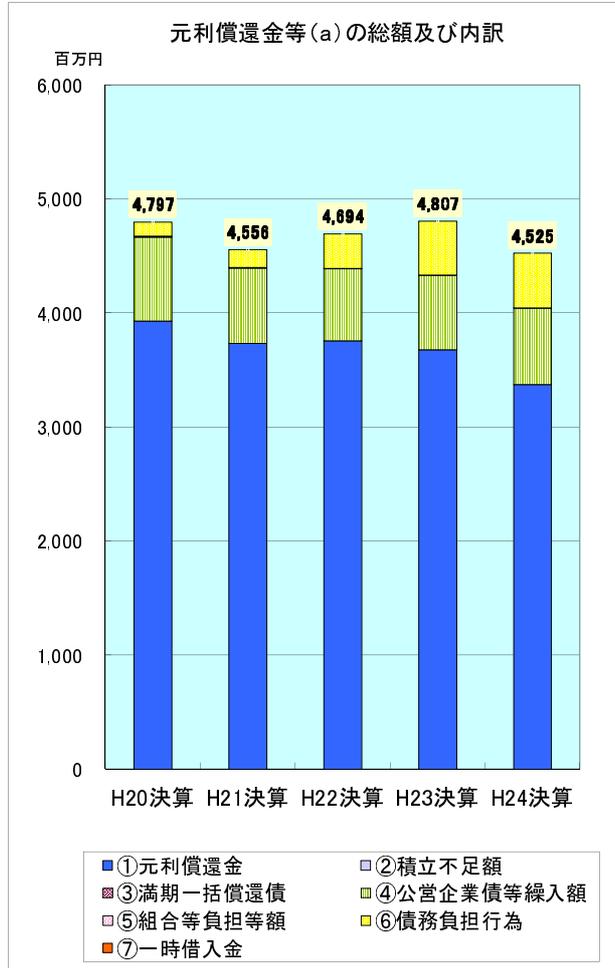
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	14,597,253	14,773,682	1.2	15,342,611	3.9	15,403,632	0.4	15,670,316	1.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.24561546	12.73946468	▲ 3.8	13.21609471	3.7	13.15132042	▲ 0.5	10.82890734	▲ 17.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.4%	12.7%	10.7%	7.7%	5.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,802,466 - 2,241,378}{18,155,909} = \frac{561,088}{15,914,531} = 3.52563327\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{8.01576092 + 4.10685145 + 3.52563327}{3} = 5.2\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	3,387,495	3,089,163	▲ 8.8	2,787,055	▲ 9.8	2,394,721	▲ 14.1	2,266,589	▲ 5.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	528,595	499,924	▲ 5.4	449,404	▲ 10.1	408,282	▲ 9.2	481,298	17.9
⑤組合等負担等額	249,677	200,409	▲ 19.7	88,043	▲ 56.1	26,309	▲ 70.1	25,433	▲ 3.3
⑥債務負担行為	28,426	29,576	4.0	29,356	▲ 0.7	29,136	▲ 0.7	28,916	▲ 0.8
⑦一時借入金	132	132	0.0	197	49.2	259	31.5	230	▲ 11.2
元利償還金等(a)	4,194,325	3,819,204	▲ 8.9	3,354,055	▲ 12.2	2,858,707	▲ 14.8	2,802,466	▲ 2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	855,732	937,567	9.6	1,020,605	8.9	1,098,427	7.6	1,153,970	5.1
公債費算入(準元利)	45,808	41,317	▲ 9.8	34,358	▲ 16.8	27,460	▲ 20.1	21,854	▲ 20.4
事業費補正(元利)	962,755	771,779	▲ 19.8	685,515	▲ 11.2	714,375	4.2	623,953	▲ 12.7
事業費補正(準元利)	291,308	370,988	27.4	326,686	▲ 11.9	337,062	3.2	405,593	20.3
密度補正(元利)	24,975	27,272	9.2	31,084	14.0	32,260	3.8	33,000	2.3
密度補正(準元利)	7,203	5,840	▲ 18.9	4,384	▲ 24.9	3,454	▲ 21.2	3,008	▲ 12.9
算入公債費等の額(b)	2,187,781	2,154,763	▲ 1.5	2,102,632	▲ 2.4	2,213,038	5.3	2,241,378	1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	2,006,544	1,664,441	▲ 17.0	1,251,423	▲ 24.8	645,669	▲ 48.4	561,088	▲ 13.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	13,130,261	12,521,661	▲ 4.6	11,762,415	▲ 6.1	12,178,131	3.5	12,324,046	1.2
普通交付税額	3,282,671	3,371,851	2.7	3,935,318	16.7	4,132,609	5.0	4,185,188	1.3
臨時財政対策債発行可能額	855,085	1,327,108	55.2	2,016,929	52.0	1,624,050	▲ 19.5	1,646,675	1.4
標準財政規模(c)	17,268,017	17,220,620	▲ 0.3	17,714,662	2.9	17,934,790	1.2	18,155,909	1.2
算入公債費等の額(b)	2,187,781	2,154,763	▲ 1.5	2,102,632	▲ 2.4	2,213,038	5.3	2,241,378	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

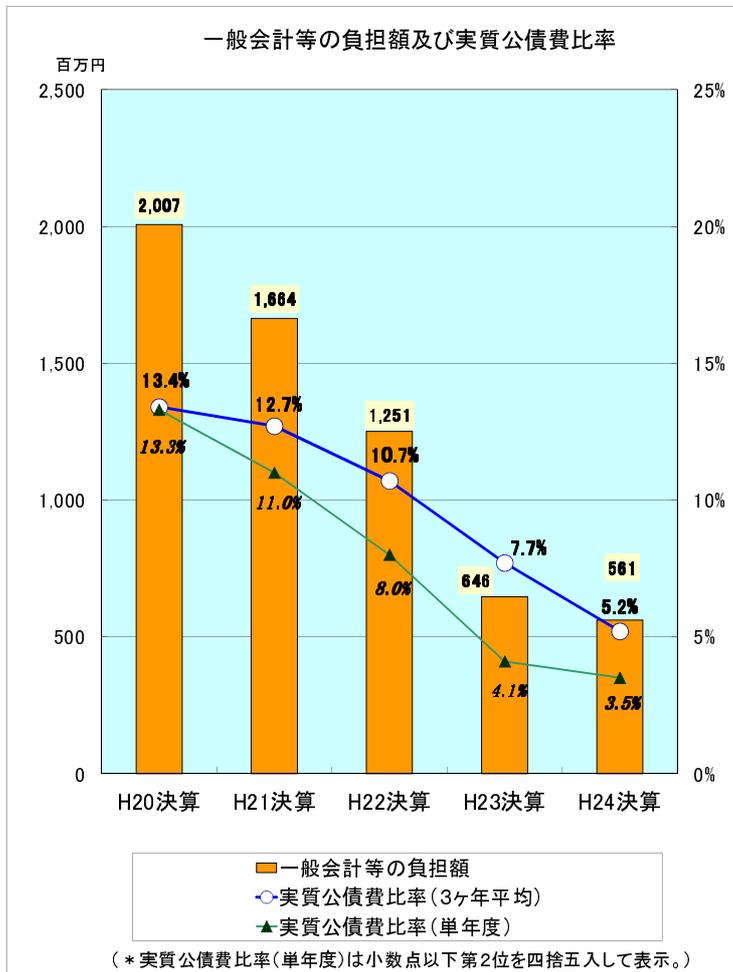
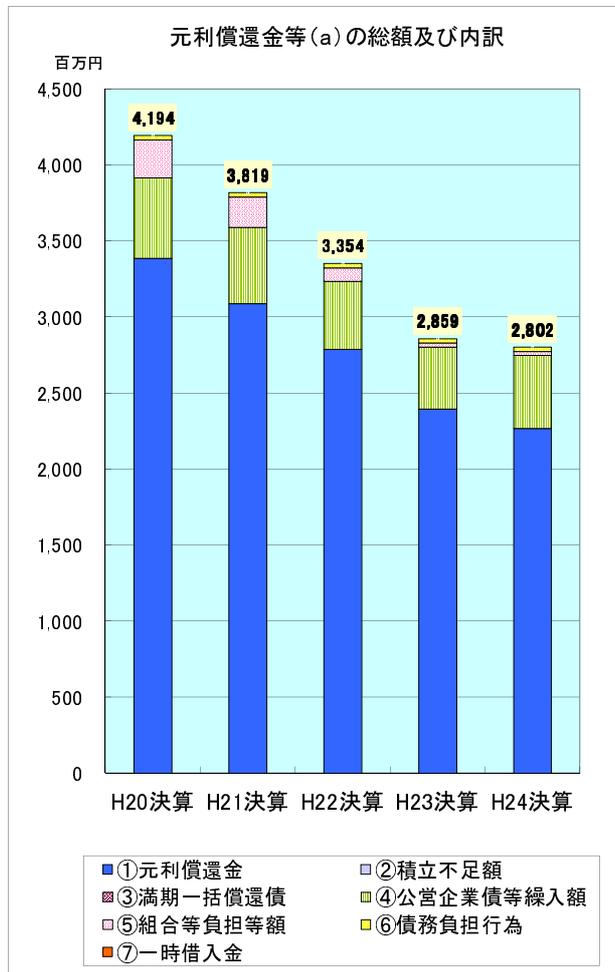
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	15,080,236	15,065,857	▲ 0.1	15,612,030	3.6	15,721,752	0.7	15,914,531	1.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.30578646	11.04776847	▲ 17.0	8.01576092	▲ 27.4	4.10685145	▲ 48.8	3.52563327	▲ 14.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	10.9%	10.7%	10.2%	9.9%	9.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

元利償還金等(a)	3,980,470	-	算入公債費等の額(b)	2,781,672	=	一般会計等の負担額(分子)	1,198,798	=	8.02752774%
標準財政規模(c)	17,715,261	-	算入公債費等の額(b)	2,781,672	=	比較する財政の規模(分母)	14,933,589		

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{\text{H22単年度の実質公債費比率} + \text{H23単年度の実質公債費比率} + \text{H24単年度の実質公債費比率}}{3} = 9.1\%$$

H22単年度の実質公債費比率	10.02626427	}	27.42688040 / 3 =	9.1%
H23単年度の実質公債費比率	9.37308839			
H24単年度の実質公債費比率	8.02752774			

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,920,454	2,990,660	2.4	3,152,989	5.4	3,185,271	1.0	3,372,102	5.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	875,591	883,019	0.8	811,689	▲ 8.1	834,413	2.8	502,861	▲ 39.7
⑤組合等負担等額	455,208	186,368	▲ 59.1	86,195	▲ 53.8	27,876	▲ 67.7	26,010	▲ 6.7
⑥債務負担行為	77,173	78,051	1.1	77,877	▲ 0.2	77,795	▲ 0.1	79,497	2.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	4,328,426	4,138,098	▲ 4.4	4,128,750	▲ 0.2	4,125,355	▲ 0.1	3,980,470	▲ 3.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	907,996	984,762	8.5	1,059,418	7.6	1,130,861	6.7	1,181,949	4.5
公債費算入(準元利)	14,192	13,765	▲ 3.0	5,197	▲ 62.2	5,159	▲ 0.7	5,800	12.4
事業費補正(元利)	897,607	727,109	▲ 19.0	706,393	▲ 2.8	716,301	1.4	720,231	0.5
事業費補正(準元利)	1,006,162	907,297	▲ 9.8	856,856	▲ 5.6	835,822	▲ 2.5	825,684	▲ 1.2
密度補正(元利)	36,028	38,972	8.2	41,677	6.9	42,389	1.7	43,067	1.6
密度補正(準元利)	11,831	9,593	▲ 18.9	7,202	▲ 24.9	5,673	▲ 21.2	4,941	▲ 12.9
算入公債費等の額(b)	2,873,816	2,681,498	▲ 6.7	2,678,743	▲ 0.2	2,736,205	2.2	2,781,672	1.7

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,454,610	1,456,800	0.1	1,452,007	▲ 0.3	1,389,150	▲ 4.3	1,198,798	▲ 13.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	13,766,940	13,193,859	▲ 4.2	12,504,897	▲ 5.2	13,146,231	5.1	12,956,919	▲ 1.4
普通交付税額	2,398,348	2,421,122	0.9	2,869,420	18.5	2,871,108	0.1	3,117,631	8.6
臨時財政対策債発行可能額	750,217	1,164,348	55.2	1,784,460	53.3	1,539,488	▲ 13.7	1,640,711	6.6
標準財政規模(c)	16,915,505	16,779,329	▲ 0.8	17,158,777	2.3	17,556,827	2.3	17,715,261	0.9
算入公債費等の額(b)	2,873,816	2,681,498	▲ 6.7	2,676,743	▲ 0.2	2,736,205	2.2	2,781,672	1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

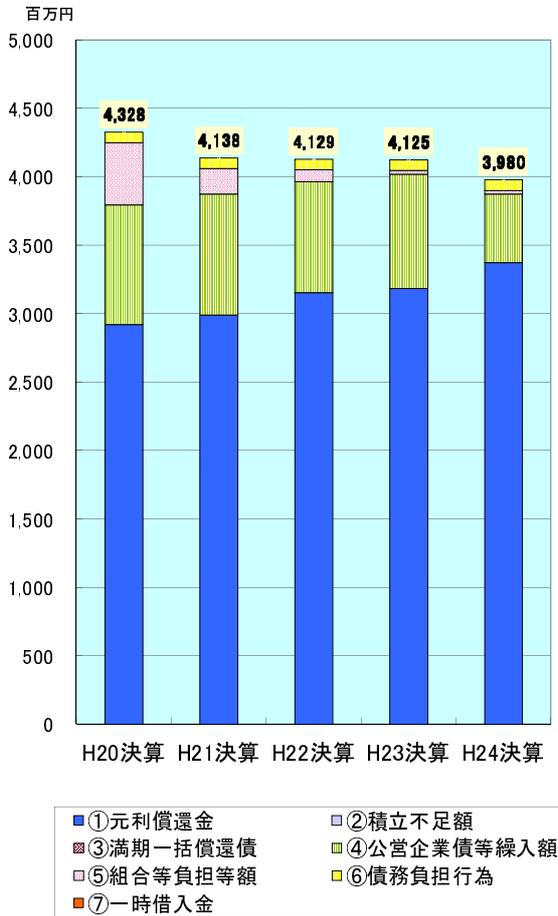
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	14,041,689	14,097,831	0.4	14,482,034	2.7	14,820,622	2.3	14,933,589	0.8

(単位:%)

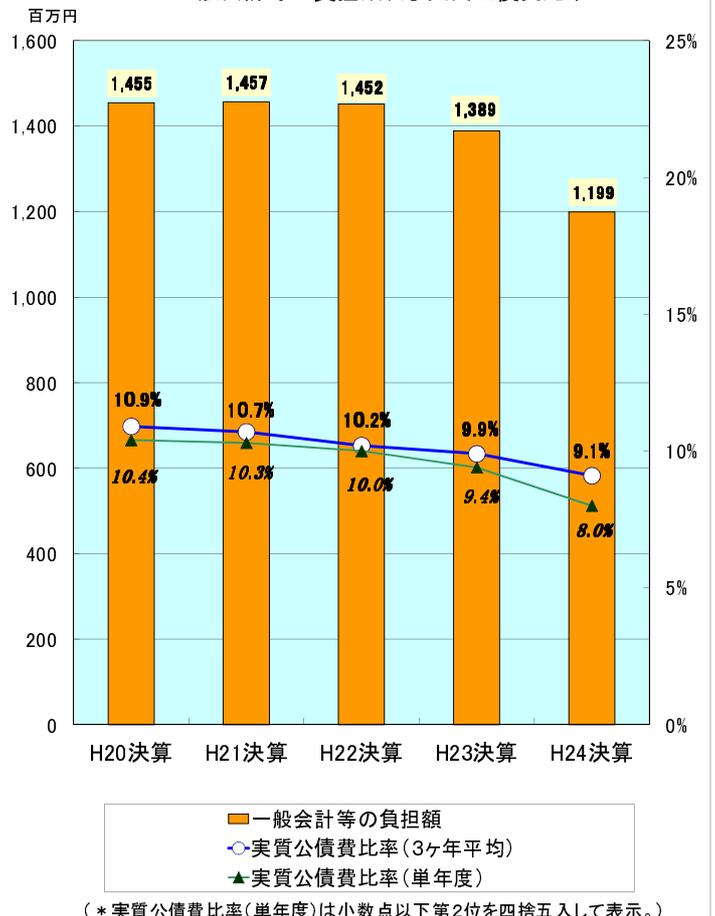
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	10.35922388	10.33208584	▲ 0.3	10.02626427	▲ 3.0	9.37308839	▲ 6.5	8.02752774	▲ 14.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	7.1%	5.3%	3.2%	1.8%	0.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,587,423 - 3,549,560}{19,416,901} = \frac{37,863}{15,867,341} = 0.23862221\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{1.72448299 + 0.91471485 + 0.23862221}{3} = 0.9\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,656,274	2,402,162	▲ 9.6	2,246,073	▲ 6.5	2,160,088	▲ 3.8	2,112,894	▲ 2.2
②積立不足額	0	0		0		833	皆増	3,333	300.1
③満期一括償還債	13,333	20,000	50.0	26,667	33.3	33,333	25.0	33,333	0.0
④公営企業債等繰入額	649,647	575,223	▲ 11.5	535,716	▲ 6.9	494,828	▲ 7.6	512,479	3.6
⑤組合等負担等額	557,787	590,550	5.9	590,951	0.1	612,376	3.6	579,212	▲ 5.4
⑥債務負担行為	336,248	342,880	2.0	342,693	▲ 0.1	342,776	0.0	345,925	0.9
⑦一時借入金	0	0		42	皆増	601	1,331.0	247	▲ 58.9
元利償還金等(a)	4,213,289	3,930,815	▲ 6.7	3,742,142	▲ 4.8	3,644,835	▲ 2.6	3,587,423	▲ 1.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	1,475,771	1,587,868	7.6	1,736,144	9.3	1,854,464	6.8	1,980,525	6.8
公債費算入(準元利)	214,327	209,451	▲ 2.3	209,511	0.0	187,541	▲ 10.5	176,503	▲ 5.9
事業費補正(元利)	635,154	556,531	▲ 12.4	501,537	▲ 9.9	463,216	▲ 7.6	451,772	▲ 2.5
事業費補正(準元利)	948,191	949,471	0.1	900,796	▲ 5.1	871,211	▲ 3.3	838,132	▲ 3.8
密度補正(元利)	58,260	58,583	0.6	51,624	▲ 11.9	52,001	0.7	50,647	▲ 2.6
密度補正(準元利)	105,493	99,735	▲ 5.5	68,864	▲ 31.0	70,687	2.6	51,981	▲ 26.5
算入公債費等の額(b)	3,437,196	3,461,639	0.7	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9	3,549,560	1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	776,093	469,176	▲ 39.5	273,666	▲ 41.7	145,715	▲ 46.8	37,863	▲ 74.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	11,775,159	11,397,580	▲ 3.2	10,789,649	▲ 5.3	10,849,763	0.6	10,716,463	▲ 1.2
普通交付税額	6,229,667	6,294,240	1.0	6,566,685	4.3	6,997,053	6.6	7,113,039	1.7
臨時財政対策債発行可能額	827,464	1,284,232	55.2	1,981,594	54.3	1,582,405	▲ 20.1	1,587,399	0.3
標準財政規模(c)	18,832,290	18,976,052	0.8	19,337,928	1.9	19,429,221	0.5	19,416,901	▲ 0.1
算入公債費等の額(b)	3,437,196	3,461,639	0.7	3,468,476	0.2	3,499,120	0.9	3,549,560	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

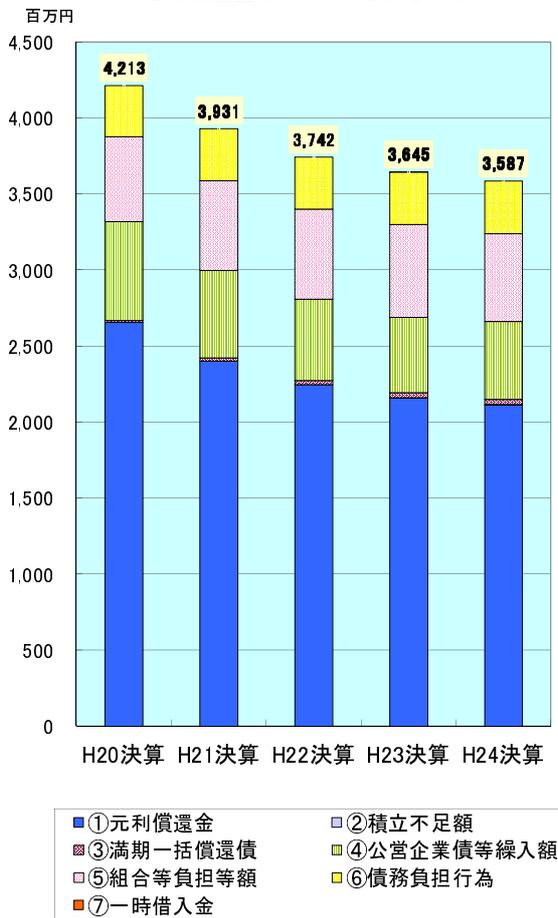
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	15,395,094	15,514,413	0.8	15,869,452	2.3	15,930,101	0.4	15,867,341	▲ 0.4

(単位:%)

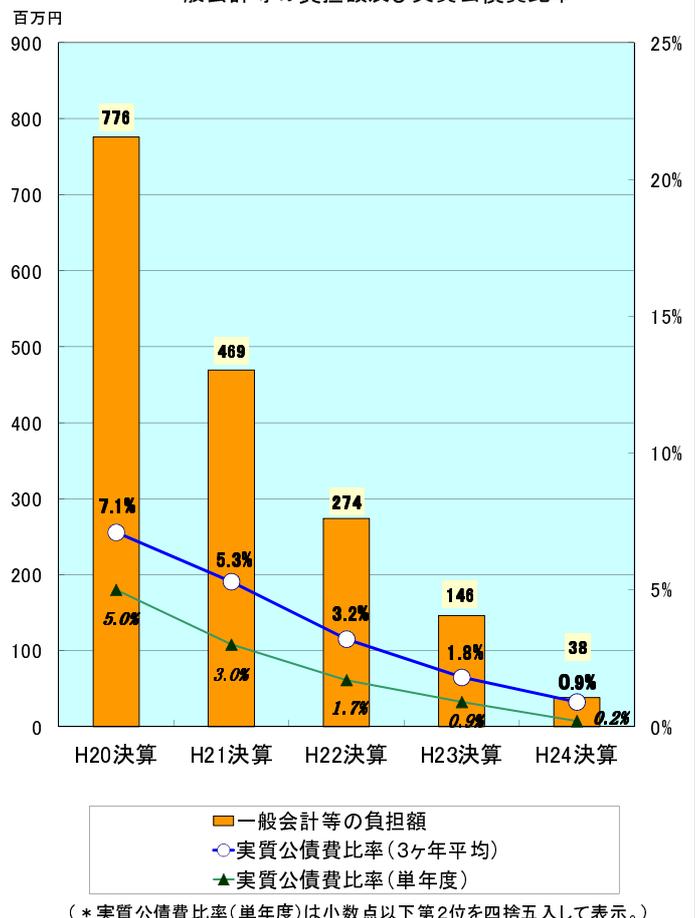
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	5.04117091	3.02412988	▲ 40.0	1.72448299	▲ 43.0	0.91471485	▲ 47.0	0.23862221	▲ 73.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	11.6%	9.2%	7.4%	6.7%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	3.55867348%
	2,030,040	1,648,597	381,443	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	12,367,282	1,648,597	10,718,685	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	7.32049812	(H22単年度の実質公債費比率)	16.73074336 / 3 =	5.5%	
	+	5.85157177			(H23単年度の実質公債費比率)
	+	3.55867348			(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,708,758	1,702,511	▲ 0.4	1,749,674	2.8	1,669,967	▲ 4.6	1,479,976	▲ 11.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	610,063	610,349	0.0	598,820	▲ 1.9	547,180	▲ 8.6	485,718	▲ 11.2
⑤組合等負担等額	175,869	11,431	▲ 93.5	5,349	▲ 53.2	10,532	96.9	5,961	▲ 43.4
⑥債務負担行為	46,061	46,312	0.5	51,380	10.9	53,319	3.8	58,378	9.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		7	皆増
元利償還金等(a)	2,540,751	2,370,603	▲ 6.7	2,405,223	1.5	2,280,998	▲ 5.2	2,030,040	▲ 11.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	658,059	711,604	8.1	760,409	6.9	789,264	3.8	830,161	5.2
公債費算入(準元利)	38,195	32,708	▲ 14.4	24,254	▲ 25.8	17,120	▲ 29.4	10,475	▲ 38.8
事業費補正(元利)	535,246	451,638	▲ 15.6	379,016	▲ 16.1	364,327	▲ 3.9	313,671	▲ 13.9
事業費補正(準元利)	501,692	410,617	▲ 18.2	429,589	4.6	442,486	3.0	456,635	3.2
密度補正(元利)	29,676	31,697	6.8	33,487	5.6	34,037	1.6	34,268	0.7
密度補正(準元利)	10,222	7,269	▲ 28.9	4,936	▲ 32.1	3,888	▲ 21.2	3,387	▲ 12.9
算入公債費等の額(b)	1,773,090	1,645,533	▲ 7.2	1,631,691	▲ 0.8	1,651,122	1.2	1,648,597	▲ 0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	767,661	725,070	▲ 5.5	773,532	6.7	629,876	▲ 18.6	381,443	▲ 39.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	8,520,649	8,352,777	▲ 2.0	7,998,020	▲ 4.2	8,042,411	0.6	8,058,210	0.2
普通交付税額	2,618,359	2,577,876	▲ 1.5	2,913,135	13.0	3,229,830	10.9	3,193,117	▲ 1.1
臨時財政対策債発行可能額	554,097	859,969	55.2	1,287,194	49.7	1,143,100	▲ 11.2	1,115,955	▲ 2.4
標準財政規模(c)	11,693,105	11,790,622	0.8	12,198,349	3.5	12,415,341	1.8	12,367,282	▲ 0.4
算入公債費等の額(b)	1,773,090	1,645,533	▲ 7.2	1,631,691	▲ 0.8	1,651,122	1.2	1,648,597	▲ 0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

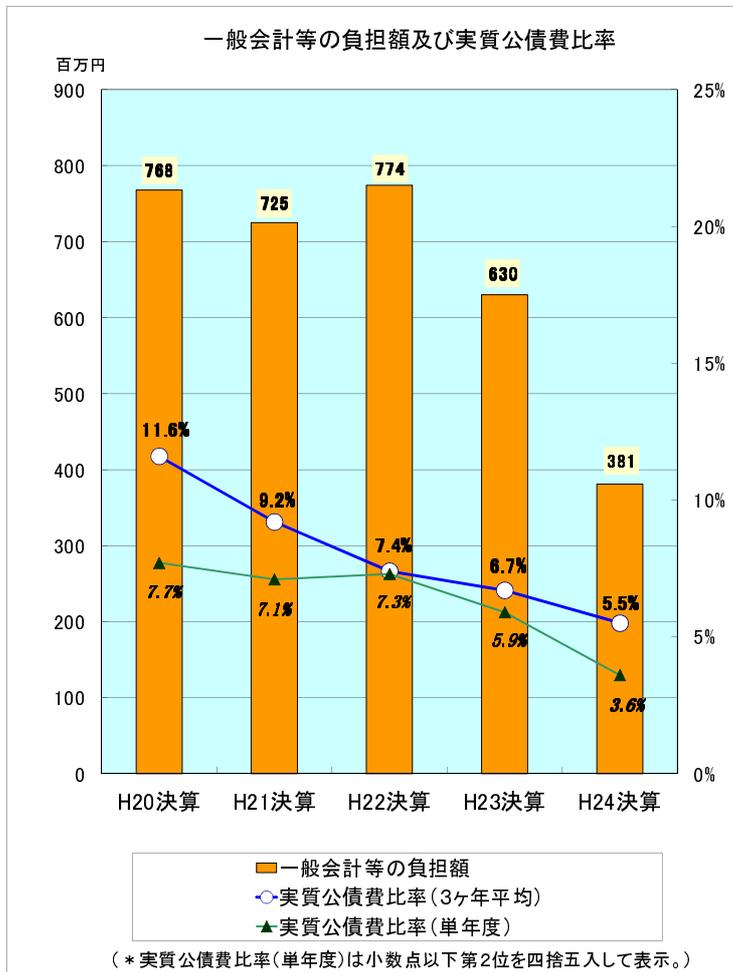
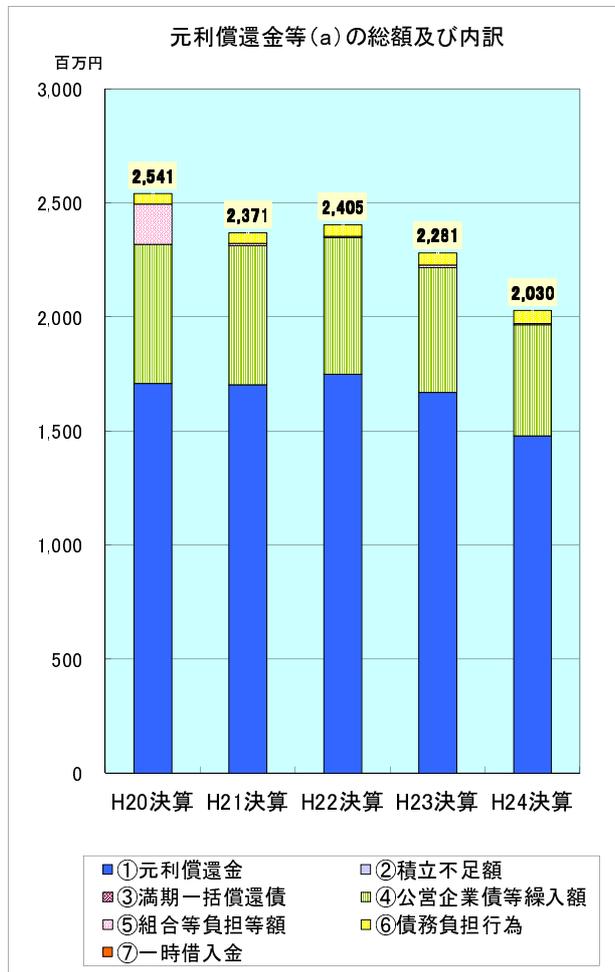
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	9,920,015	10,145,089	2.3	10,566,658	4.2	10,764,219	1.9	10,718,685	▲ 0.4

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	7.73850644	7.14700482	▲ 7.6	7.32049812	2.4	5.85157177	▲ 20.1	3.55867348	▲ 39.2

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	9.6%	8.7%	8.0%	9.4%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	(単位:千円、%)
	2,384,433	1,647,029	737,404	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	11,429,716	1,647,029	9,782,687	
	=			7.53784722%

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	8.47897010 (H22単年度の実質公債費比率)	} 27.08144259 / 3 =	9.0%
	+ 11.06462527 (H23単年度の実質公債費比率)		
	+ 7.53784722 (H24単年度の実質公債費比率)		

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,690,532	1,714,373	1.4	1,744,331	1.7	1,800,528	3.2	1,555,248	▲13.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	229,978	196,268	▲14.7	156,945	▲20.0	379,713	141.9	319,293	▲15.9
⑤組合等負担等額	225,725	325,380	44.1	315,079	▲3.2	335,633	6.5	341,781	1.8
⑥債務負担行為	169,695	164,536	▲3.0	166,643	1.3	173,201	3.9	168,111	▲2.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,315,930	2,400,557	3.7	2,382,998	▲0.7	2,689,075	12.8	2,384,433	▲11.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	461,275	502,253	8.9	546,022	8.7	588,402	7.8	613,138	4.2
公債費算入(準元利)	90,896	88,742	▲2.4	84,644	▲4.6	80,082	▲5.4	76,064	▲5.0
事業費補正(元利)	595,669	470,885	▲20.9	446,535	▲5.2	467,092	4.6	435,098	▲6.8
事業費補正(準元利)	490,746	496,576	1.2	474,623	▲4.4	463,558	▲2.3	507,393	9.5
密度補正(元利)	19,351	15,711	▲18.8	12,301	▲21.7	12,621	2.6	12,840	1.7
密度補正(準元利)	5,976	4,845	▲18.9	3,638	▲24.9	2,865	▲21.2	2,496	▲12.9
算入公債費等の額(b)	1,663,913	1,579,012	▲5.1	1,587,763	▲0.7	1,614,620	3.0	1,647,029	2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	652,017	821,545	26.0	815,235	▲0.8	1,074,455	31.8	737,404	▲31.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	8,002,150	7,620,964	▲ 4.8	7,239,894	▲ 5.0	7,276,614	0.5	7,286,081	0.1
普通交付税額	2,531,201	2,606,584	3.0	2,852,642	9.4	3,051,329	7.0	3,125,770	2.4
臨時財政対策債発行可能額	465,041	721,762	55.2	1,090,015	51.0	997,399	▲ 8.5	1,017,865	2.1
標準財政規模(c)	10,998,392	10,949,310	▲ 0.4	11,182,551	2.1	11,325,342	1.3	11,429,716	0.9
算入公債費等の額(b)	1,663,913	1,579,012	▲ 5.1	1,567,763	▲ 0.7	1,614,620	3.0	1,647,029	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

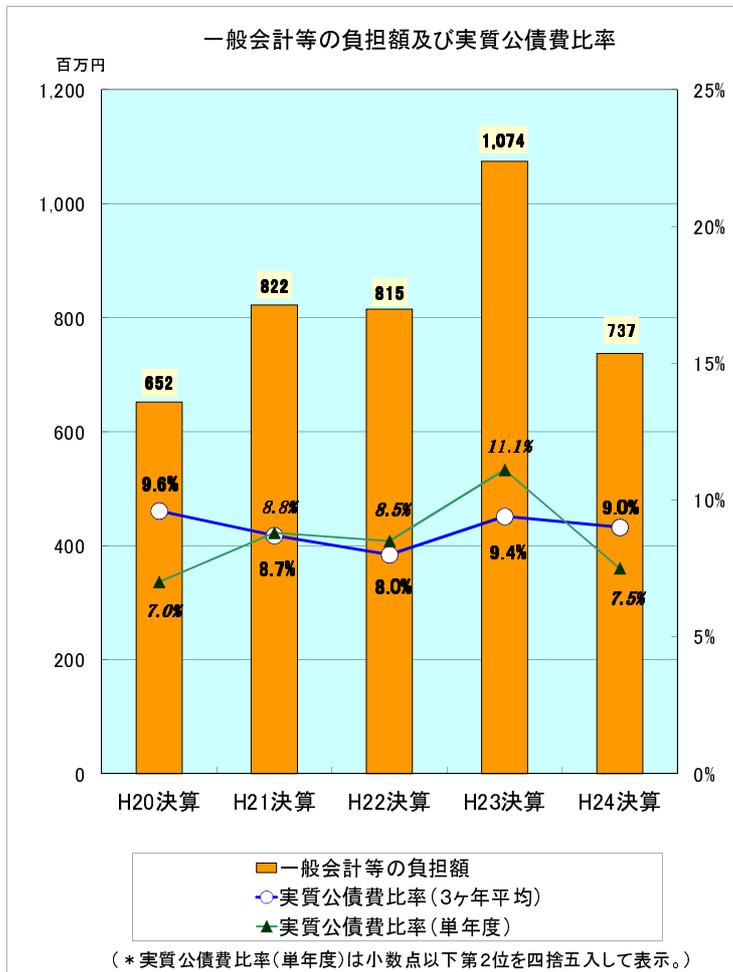
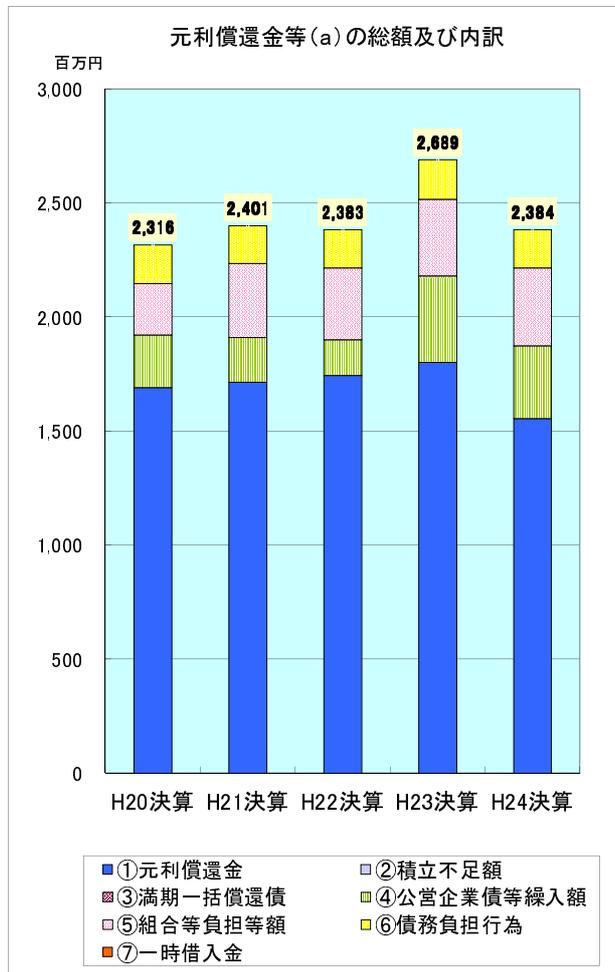
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	9,334,479	9,370,298	0.4	9,614,788	2.6	9,710,722	1.0	9,782,687	0.7

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	6.98503902	8.76754400	25.5	8.47897010	▲ 3.3	11.06462527	30.5	7.53784722	▲ 31.9

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	8.8%	8.2%	7.8%	7.5%	7.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,669,770 - 2,065,999}{11,915,603} = \frac{603,771}{9,849,604} = 6.12990126\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{8.23602868 + 6.87282322 + 6.12990126}{3} = 7.0\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,486,915	1,427,501	▲ 4.0	1,688,633	18.3	1,648,797	▲ 2.4	1,674,122	1.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	3,667	3,667	0.0	3,667	0.0	3,667	0.0	0	皆減
④公営企業債等繰入額	383,547	442,257	15.3	425,657	▲ 3.8	362,062	▲ 14.9	482,387	33.2
⑤組合等負担等額	226,455	305,809	35.0	326,284	6.7	359,900	10.3	324,738	▲ 9.8
⑥債務負担行為	199,493	200,090	0.3	199,967	▲ 0.1	201,056	0.5	188,523	▲ 6.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,300,077	2,379,324	3.4	2,644,208	11.1	2,575,482	▲ 2.6	2,669,770	3.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	711,730	841,511	18.2	1,072,016	27.4	1,130,057	5.4	1,248,230	10.5
公債費算入(準元利)	67,903	67,244	▲ 1.0	67,103	▲ 0.2	67,007	▲ 0.1	66,936	▲ 0.1
事業費補正(元利)	340,472	284,134	▲ 16.5	250,045	▲ 12.0	247,439	▲ 1.0	239,488	▲ 3.2
事業費補正(準元利)	373,183	401,039	7.5	398,189	▲ 0.7	403,429	1.3	471,258	16.8
密度補正(元利)	22,388	22,592	0.9	22,676	0.4	22,947	1.2	20,710	▲ 9.7
密度補正(準元利)	46,403	44,847	▲ 3.4	25,717	▲ 42.7	25,737	0.1	19,377	▲ 24.7
算入公債費等の額(b)	1,562,079	1,661,367	6.4	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3	2,065,999	8.9

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	737,998	717,957	▲ 2.7	808,462	12.6	678,866	▲ 16.0	603,771	▲ 11.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	6,419,481	6,170,651	▲3.9	5,826,347	▲5.6	5,936,451	1.9	5,951,169	0.2
普通交付税額	4,077,682	4,258,351	4.4	4,589,105	7.8	4,889,693	6.6	5,018,411	2.6
臨時財政対策債発行可能額	529,746	822,175	55.2	1,236,457	50.4	948,014	▲23.3	946,023	▲0.2
標準財政規模(c)	11,026,909	11,251,177	2.0	11,651,909	3.6	11,774,158	1.0	11,915,603	1.2
算入公債費等の額(b)	1,562,079	1,661,367	6.4	1,835,746	10.5	1,896,616	3.3	2,065,999	8.9

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

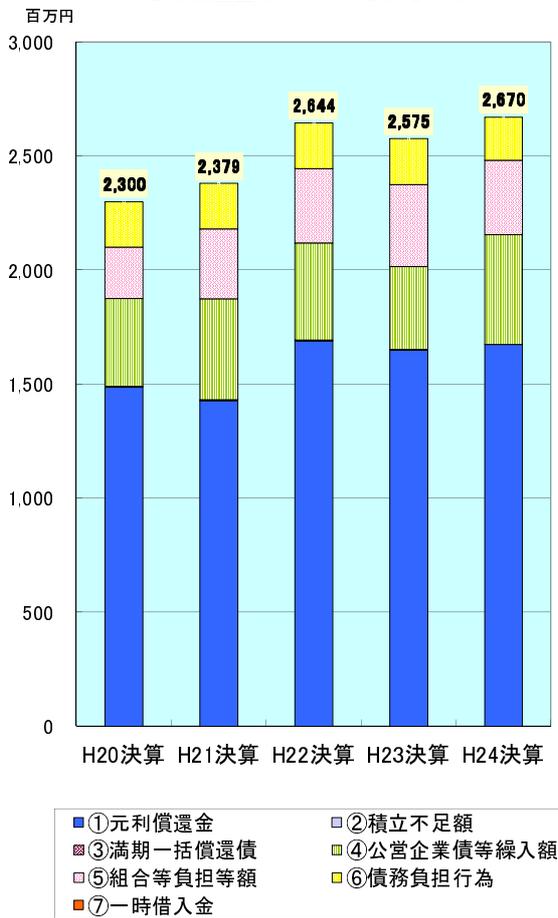
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	9,464,830	9,589,810	1.3	9,816,163	2.4	9,877,542	0.6	9,849,604	▲0.3

(単位:%)

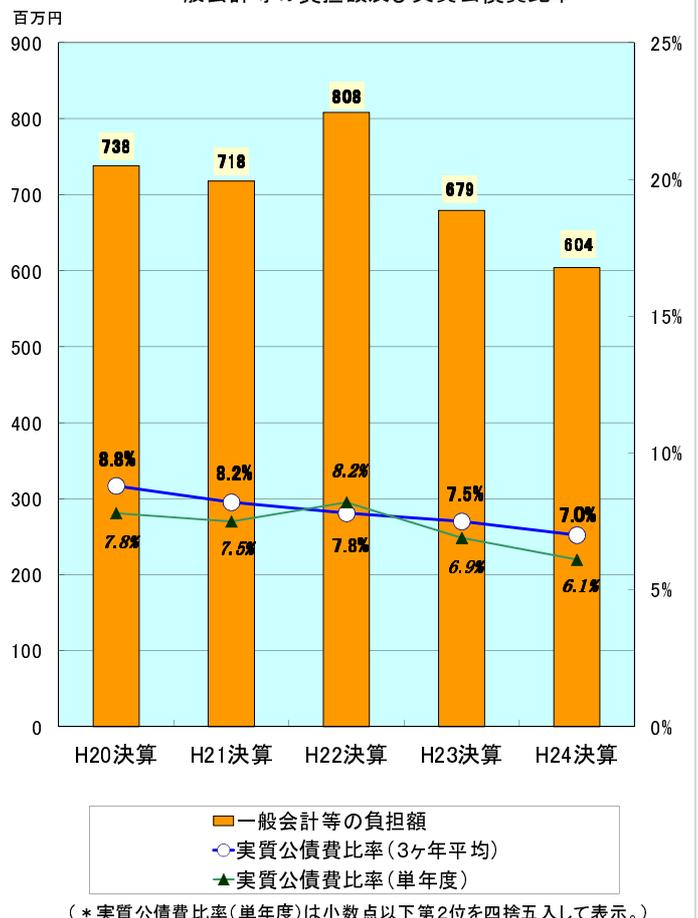
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	7.79726630	7.48666553	▲4.0	8.23602868	10.0	6.87282322	▲16.6	6.12990126	▲10.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	8.9%	10.3%	11.6%	11.4%	11.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

H24決算単年度の実質公債費の比率	元利償還金等(a)	算入公債費等の額(b)	一般会計等の負担額(分子)	10.49975039%
	2,419,206	1,632,613	786,593	
	標準財政規模(c)	算入公債費等の額(b)	比較する財政の規模(分母)	
	9,124,153	1,632,613	7,491,540	

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成24年度の実質公債費比率	11.45973052	(H22単年度の実質公債費比率)	33.42242582	/ 3 =	11.1%	
	+	11.46294492				(H23単年度の実質公債費比率)
	+	10.49975039				(H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,242,546	1,300,830	4.7	1,398,217	7.5	1,587,195	13.5	1,570,533	▲ 1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	465,819	454,040	▲ 2.5	426,253	▲ 6.1	439,046	3.0	453,770	3.4
⑤組合等負担等額	202,709	194,001	▲ 4.3	190,916	▲ 1.6	172,083	▲ 9.9	173,196	0.6
⑥債務負担行為	212,766	215,142	1.1	273,388	27.1	217,889	▲ 20.3	221,702	1.7
⑦一時借入金	31	0	皆減	0		0		5	皆増
元利償還金等(a)	2,123,871	2,164,013	1.9	2,288,774	5.8	2,416,213	5.6	2,419,206	0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	654,304	721,336	10.2	820,822	13.8	981,286	19.5	1,066,444	8.7
公債費算入(準元利)	173	213	23.1	212	▲ 0.5	11,837	5,483.5	11,833	0.0
事業費補正(元利)	191,604	181,654	▲ 5.2	172,429	▲ 5.1	166,205	▲ 3.6	153,802	▲ 7.5
事業費補正(準元利)	427,442	419,617	▲ 1.8	416,910	▲ 0.6	383,575	▲ 8.0	399,498	4.2
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	294	426	44.9	528	23.9	835	58.1	1,036	24.1
算入公債費等の額(b)	1,273,817	1,323,246	3.9	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4	1,632,613	5.8

○ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	850,054	840,767	▲ 1.1	877,873	4.4	872,475	▲ 0.6	786,593	▲ 9.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	3,546,161	3,353,448	▲ 5.4	3,138,799	▲ 6.4	3,176,149	1.2	3,292,795	3.7
普通交付税額	4,441,050	4,698,849	5.8	5,149,418	9.6	5,378,109	4.4	5,248,185	▲ 2.4
臨時財政対策債発行可能額	361,424	560,956	55.2	783,187	39.6	600,744	▲ 23.3	583,173	▲ 2.9
標準財政規模(c)	8,348,635	8,613,253	3.2	9,071,404	5.3	9,155,002	0.9	9,124,153	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	1,273,817	1,323,246	3.9	1,410,901	6.6	1,543,738	9.4	1,632,613	5.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

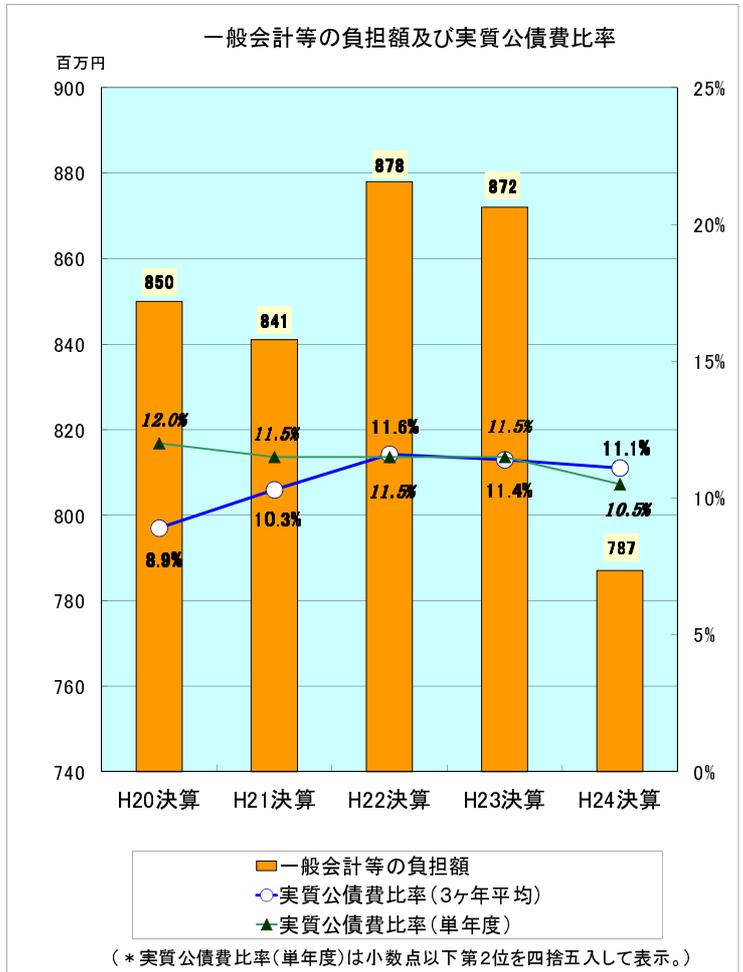
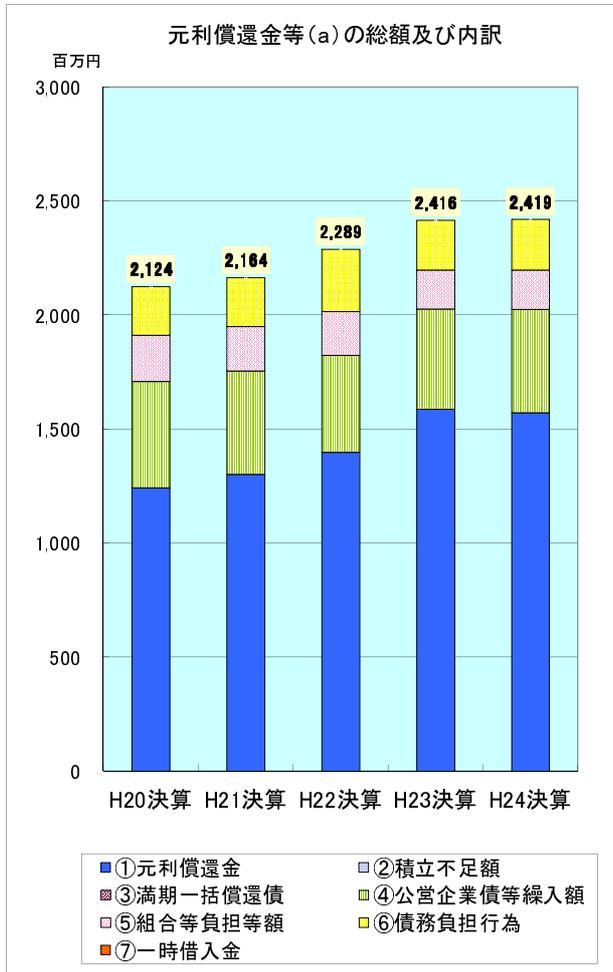
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	7,074,818	7,290,007	3.0	7,660,503	5.1	7,611,264	▲ 0.6	7,491,540	▲ 1.6

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	12.01520661	11.53314393	▲ 4.0	11.45973052	▲ 0.6	11.46294492	0.0	10.49975039	▲ 8.4

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.1%	12.7%	11.7%	10.8%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,808,944 - 1,242,064}{9,193,383} = \frac{566,880}{7,951,319} = 7.12938319\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{10.47715478 \text{ (H22単年度の実質公債費比率)} + 9.67655965 \text{ (H23単年度の実質公債費比率)} + 7.12938319 \text{ (H24単年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,317,606	2,222,866	▲ 4.1	2,029,178	▲ 8.7	1,867,438	▲ 8.0	1,544,584	▲ 17.3
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	107,365	121,692	13.3	128,295	5.4	136,716	6.6	138,701	1.5
⑤組合等負担等額	129,757	125,364	▲ 3.4	117,326	▲ 6.4	114,247	▲ 2.6	112,422	▲ 1.6
⑥債務負担行為	10,687	13,236	23.9	13,237	0.0	13,237	0.0	13,237	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,565,415	2,483,158	▲ 3.2	2,288,036	▲ 7.9	2,131,638	▲ 6.8	1,808,944	▲ 15.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	908,938	927,759	2.1	937,304	1.0	859,996	▲ 8.2	827,562	▲ 3.8
公債費算入(準元利)	20,168	20,485	1.6	20,502	0.1	19,466	▲ 5.1	21,235	9.1
事業費補正(元利)	539,094	451,258	▲ 16.3	378,456	▲ 16.1	363,994	▲ 3.8	265,754	▲ 27.0
事業費補正(準元利)	74,995	84,820	13.1	93,062	9.7	97,198	4.4	103,362	6.3
密度補正(元利)	8,397	8,421	0.3	8,361	▲ 0.7	8,252	▲ 1.3	8,222	▲ 0.4
密度補正(準元利)	17,798	17,337	▲ 2.6	17,571	1.3	16,985	▲ 3.3	15,929	▲ 6.2
算入公債費等の額(b)	1,569,390	1,510,080	▲ 3.8	1,455,256	▲ 3.6	1,365,891	▲ 6.1	1,242,064	▲ 9.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	996,025	973,078	▲ 2.3	832,780	▲ 14.4	765,747	▲ 8.0	566,880	▲ 26.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	6,750,095	5,908,593	▲12.5	5,037,858	▲14.7	4,763,690	▲5.4	4,602,687	▲3.4
普通交付税額	2,443,947	2,949,824	20.7	3,407,029	15.5	3,652,227	7.2	3,737,388	2.3
臨時財政対策債発行可能額	350,773	544,409	55.2	958,901	76.1	863,396	▲10.0	853,308	▲1.2
標準財政規模(c)	9,544,815	9,402,826	▲1.5	9,403,788	0.0	9,279,313	▲1.3	9,193,383	▲0.9
算入公債費等の額(b)	1,569,390	1,510,080	▲3.8	1,455,256	▲3.6	1,365,891	▲6.1	1,242,064	▲9.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

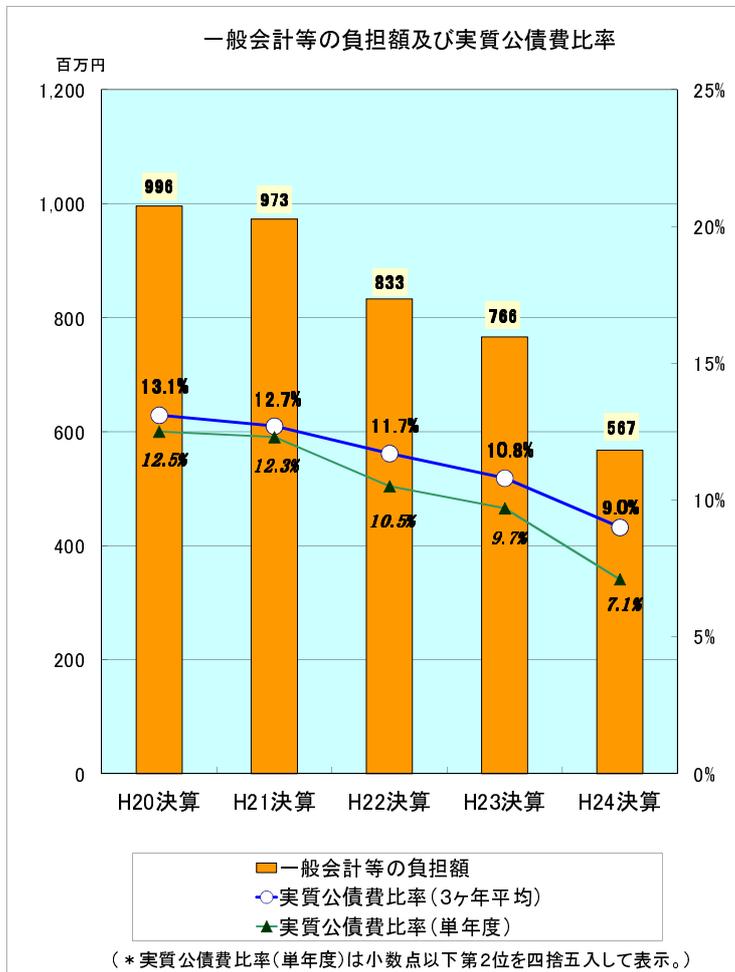
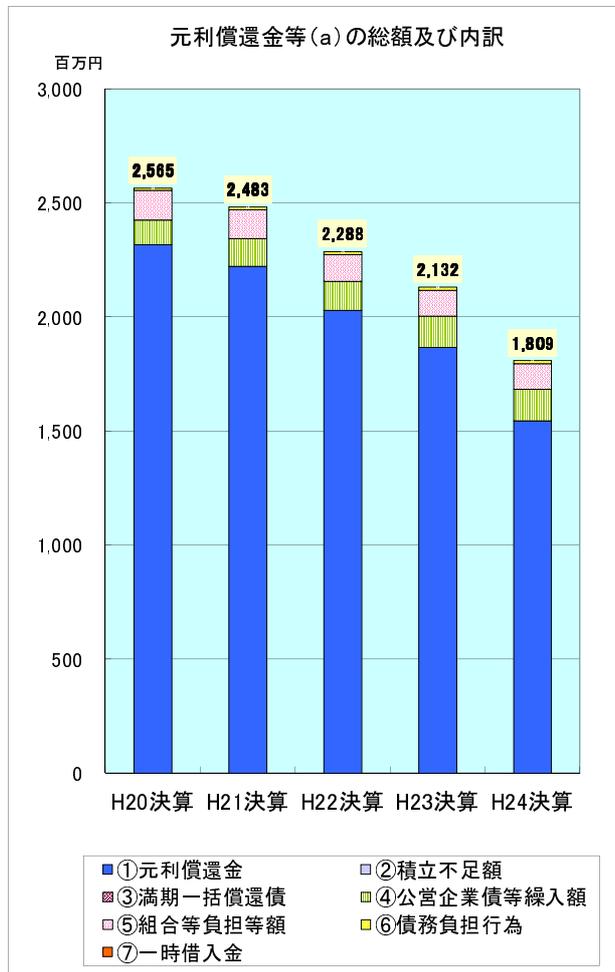
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	7,975,425	7,892,746	▲1.0	7,948,532	0.7	7,913,422	▲0.4	7,951,319	0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	12.48867615	12.32876365	▲1.3	10.47715478	▲15.0	9.67655965	▲7.6	7.12938319	▲26.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	14.8%	14.3%	13.4%	11.7%	9.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{2,955,850 - 2,079,424}{13,471,683} = \frac{876,426}{11,392,259} = 7.69317130\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{12.08383014 + 9.39472317 + 7.69317130}{3} = 9.7\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	3,567,521	3,444,361	▲ 3.5	3,376,787	▲ 2.0	2,972,468	▲ 12.0	2,648,500	▲ 10.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	74,682	87,248	16.8	92,781	6.3	106,218	14.5	99,202	▲ 6.6
⑤組合等負担等額	144,726	155,180	7.2	150,628	▲ 2.9	148,345	▲ 1.5	146,569	▲ 1.2
⑥債務負担行為	39,652	61,523	55.2	61,523	0.0	61,523	0.0	61,523	0.0
⑦一時借入金	24	40	66.7	22	▲ 45.0	33	50.0	56	69.7
元利償還金等(a)	3,826,605	3,748,352	▲ 2.0	3,681,741	▲ 1.8	3,288,587	▲ 10.7	2,955,850	▲ 10.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	1,582,544	1,641,559	3.7	1,723,228	5.0	1,687,554	▲ 2.1	1,640,660	▲ 2.8
公債費算入(準元利)	26,771	26,782	0.0	29,027	8.4	29,001	▲ 0.1	28,999	0.0
事業費補正(元利)	457,831	460,001	0.5	420,791	▲ 8.5	380,060	▲ 9.7	322,740	▲ 15.1
事業費補正(準元利)	76,412	76,412	0.0	83,271	9.0	83,271	0.0	83,264	0.0
密度補正(元利)	3,032	3,741	23.4	3,758	0.5	3,766	0.2	3,761	▲ 0.1
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	2,146,590	2,208,495	2.9	2,260,075	2.3	2,183,652	▲ 3.4	2,079,424	▲ 4.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,680,015	1,539,857	▲ 8.3	1,421,666	▲ 7.7	1,104,935	▲ 22.3	876,426	▲ 20.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	3,770,795	3,645,171	▲ 3.3	3,401,894	▲ 6.7	3,483,463	2.4	3,374,314	▲ 3.1
普通交付税額	9,373,692	8,931,643	▲ 4.7	9,481,699	6.2	9,646,593	1.7	9,330,554	▲ 3.3
臨時財政対策債発行可能額	594,649	922,908	55.2	1,141,510	23.7	814,826	▲ 28.6	766,815	▲ 5.9
標準財政規模(c)	13,739,136	13,499,722	▲ 1.7	14,025,103	3.9	13,944,882	▲ 0.6	13,471,683	▲ 3.4
算入公債費等の額(b)	2,146,590	2,208,495	2.9	2,260,075	2.3	2,183,652	▲ 3.4	2,079,424	▲ 4.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

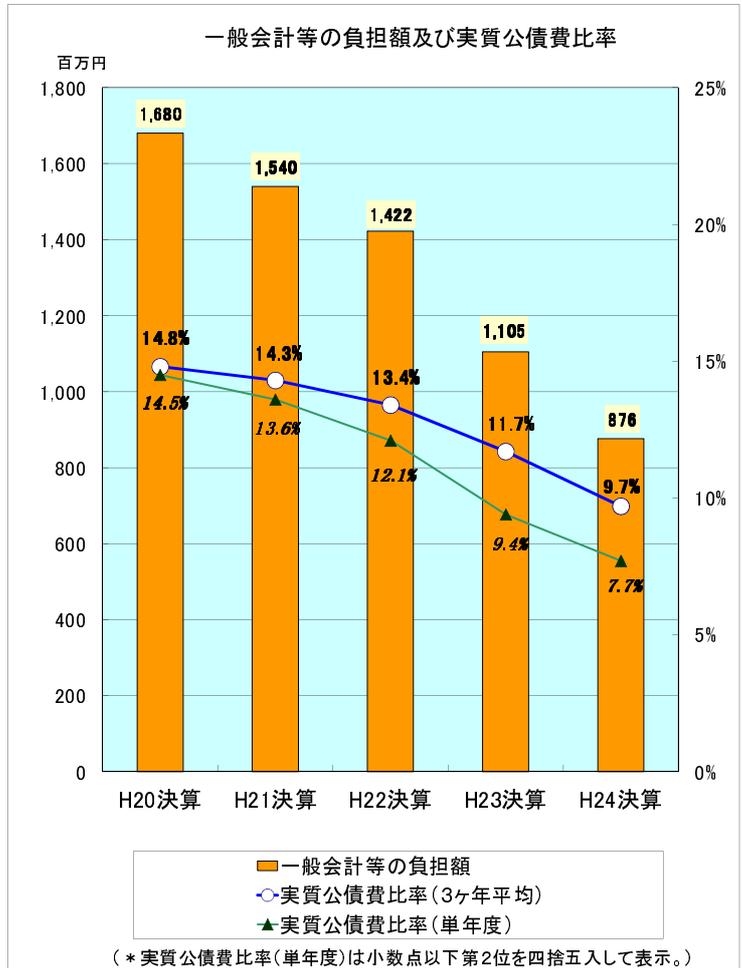
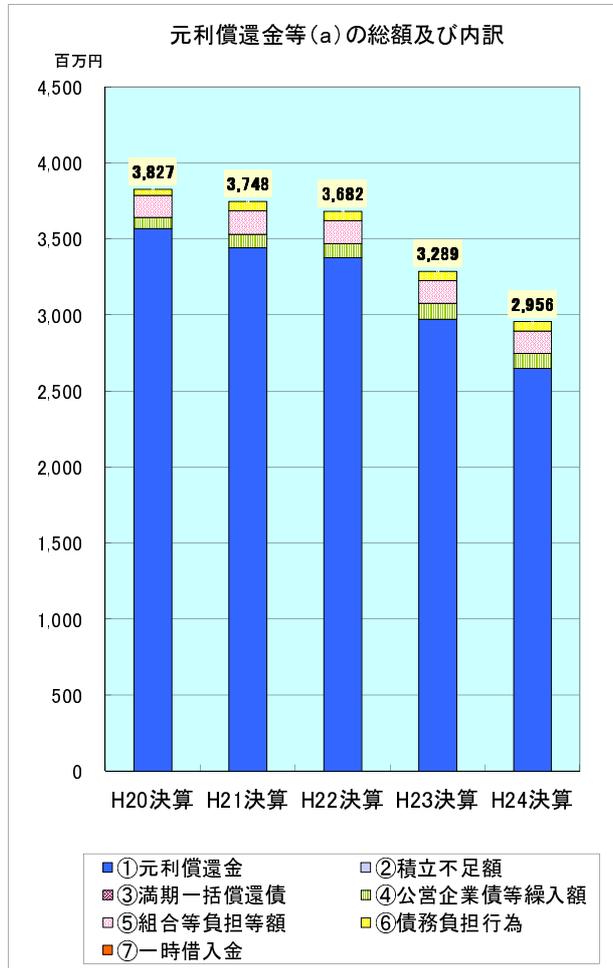
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	11,592,546	11,291,227	▲ 2.6	11,765,028	4.2	11,761,230	0.0	11,392,259	▲ 3.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	14.49220042	13.63764098	▲ 5.9	12.08383014	▲ 11.4	9.39472317	▲ 22.3	7.69317130	▲ 18.1

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	13.9%	13.3%	12.1%	11.1%	10.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{3,439,876 - 2,295,854}{15,139,029} = \frac{1,144,022}{12,843,175} = 8.90762603\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{10.79380168 + 10.34840219 + 8.90762603}{3} = 10.0\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	2,579,311	2,532,275	▲ 1.8	2,577,378	1.8	2,483,734	▲ 3.6	2,369,486	▲ 4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	652,247	712,639	9.3	696,083	▲ 2.3	730,658	5.0	735,926	0.7
⑤組合等負担等額	282,166	284,117	0.7	290,049	2.1	279,877	▲ 3.5	252,329	▲ 9.8
⑥債務負担行為	83,721	80,942	▲ 3.3	72,769	▲ 10.1	75,896	4.3	81,601	7.5
⑦一時借入金	2,836	1,688	▲ 40.5	206	▲ 87.8	18	▲ 91.3	534	2,866.7
元利償還金等(a)	3,600,281	3,611,661	0.3	3,636,485	0.7	3,570,183	▲ 1.8	3,439,876	▲ 3.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	864,254	949,668	9.9	1,105,345	16.4	1,151,561	4.2	1,218,782	5.8
公債費算入(準元利)	58,040	57,924	▲ 0.2	57,798	▲ 0.2	57,716	▲ 0.1	56,536	▲ 2.0
事業費補正(元利)	513,228	525,804	2.5	552,032	5.0	555,646	0.7	544,613	▲ 2.0
事業費補正(準元利)	464,560	486,604	4.7	452,501	▲ 7.0	429,068	▲ 5.2	447,159	4.2
密度補正(元利)	2,054	2,936	42.9	5,213	77.6	7,360	41.2	9,546	29.7
密度補正(準元利)	27,735	28,980	4.5	29,666	2.4	19,571	▲ 34.0	19,218	▲ 1.8
算入公債費等の額(b)	1,929,871	2,051,916	6.3	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8	2,295,854	3.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,670,410	1,559,745	▲ 6.6	1,433,930	▲ 8.1	1,349,261	▲ 5.9	1,144,022	▲ 15.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	8,635,594	8,033,165	▲ 7.0	7,601,636	▲ 5.4	7,552,021	▲ 0.7	7,622,365	0.9
普通交付税額	5,194,182	5,723,556	10.2	6,313,667	10.3	6,544,490	3.7	6,341,463	▲ 3.1
臨時財政対策債発行可能額	612,390	950,445	55.2	1,572,006	65.4	1,162,762	▲ 26.0	1,175,201	1.1
標準財政規模(c)	14,442,166	14,707,166	1.8	15,487,309	5.3	15,259,273	▲ 1.5	15,139,029	▲ 0.8
算入公債費等の額(b)	1,929,871	2,051,916	6.3	2,202,555	7.3	2,220,922	0.8	2,295,854	3.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

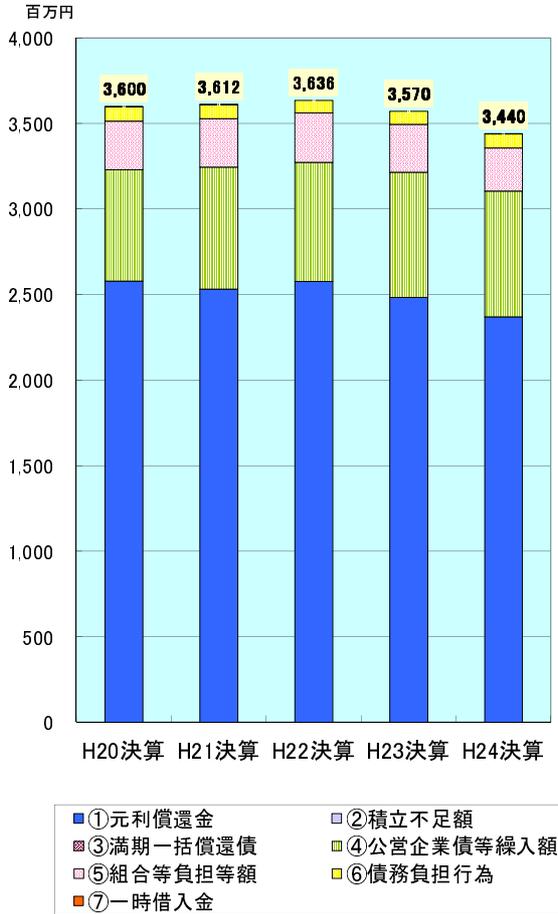
(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	12,512,295	12,655,250	1.1	13,284,754	5.0	13,038,351	▲ 1.9	12,843,175	▲ 1.5

(単位:%)

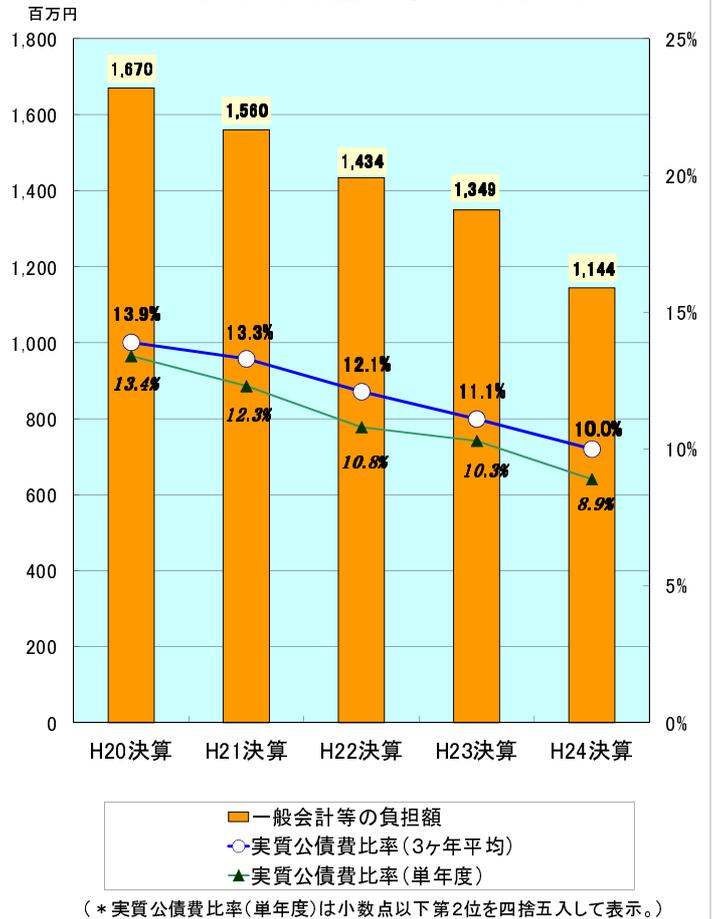
単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	13.35014879	12.32488493	▲ 7.7	10.79380168	▲ 12.4	10.34840219	▲ 4.1	8.90762603	▲ 13.9

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	12.6%	12.3%	12.1%	11.4%	10.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{1,960,555 - 1,195,567}{10,983,670} = \frac{764,988}{9,630,603} = 7.94330324\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{11.24165198 \text{ (H22単年度の実質公債費比率)} + 10.98367442 \text{ (H23単年度の実質公債費比率)} + 7.94330324 \text{ (H24単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.0\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	1,773,179	1,764,691	▲0.5	1,816,830	3.0	1,806,591	▲0.6	1,509,753	▲16.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	133,837	143,582	7.3	143,285	▲0.2	156,954	9.5	164,273	4.7
⑤組合等負担等額	7,754	7,595	▲2.1	7,203	▲5.2	8,557	18.8	8,384	▲2.0
⑥債務負担行為	384,541	344,085	▲10.5	345,602	0.4	337,499	▲2.3	278,145	▲17.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,299,311	2,259,953	▲1.7	2,312,920	2.3	2,309,601	▲0.1	1,960,555	▲15.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	568,819	653,032	14.8	739,241	13.2	789,414	6.8	780,699	▲1.1
公債費算入(準元利)	2,200	2,200	0.0	2,200	0.0	2,200	0.0	1,983	▲9.9
事業費補正(元利)	446,502	343,534	▲23.1	340,762	▲0.8	337,028	▲1.1	321,017	▲4.8
事業費補正(準元利)	55,697	58,032	4.2	59,269	2.1	58,396	▲1.5	62,400	6.9
密度補正(元利)	13,117	13,316	1.5	13,417	0.8	13,524	0.8	13,512	▲0.1
密度補正(準元利)	14,765	14,721	▲0.3	15,033	2.1	16,140	7.4	15,956	▲1.1
算入公債費等の額(b)	1,101,100	1,084,835	▲1.5	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0	1,195,567	▲1.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	1,198,211	1,175,118	▲1.9	1,142,998	▲2.7	1,092,899	▲4.4	764,988	▲30.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	4,462,973	4,297,861	▲ 3.7	4,127,532	▲ 4.0	4,091,166	▲ 0.9	4,079,708	▲ 0.3
普通交付税額	5,488,706	5,627,675	2.5	6,130,166	8.9	6,318,625	3.1	6,036,676	▲ 4.5
臨時財政対策債発行可能額	490,825	761,783	55.2	1,079,751	41.7	757,124	▲ 29.9	709,786	▲ 6.3
標準財政規模(c)	10,442,504	10,687,319	2.3	11,337,449	6.1	11,166,915	▲ 1.5	10,826,170	▲ 3.1
算入公債費等の額(b)	1,101,100	1,084,835	▲ 1.5	1,169,922	7.8	1,216,702	4.0	1,195,567	▲ 1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

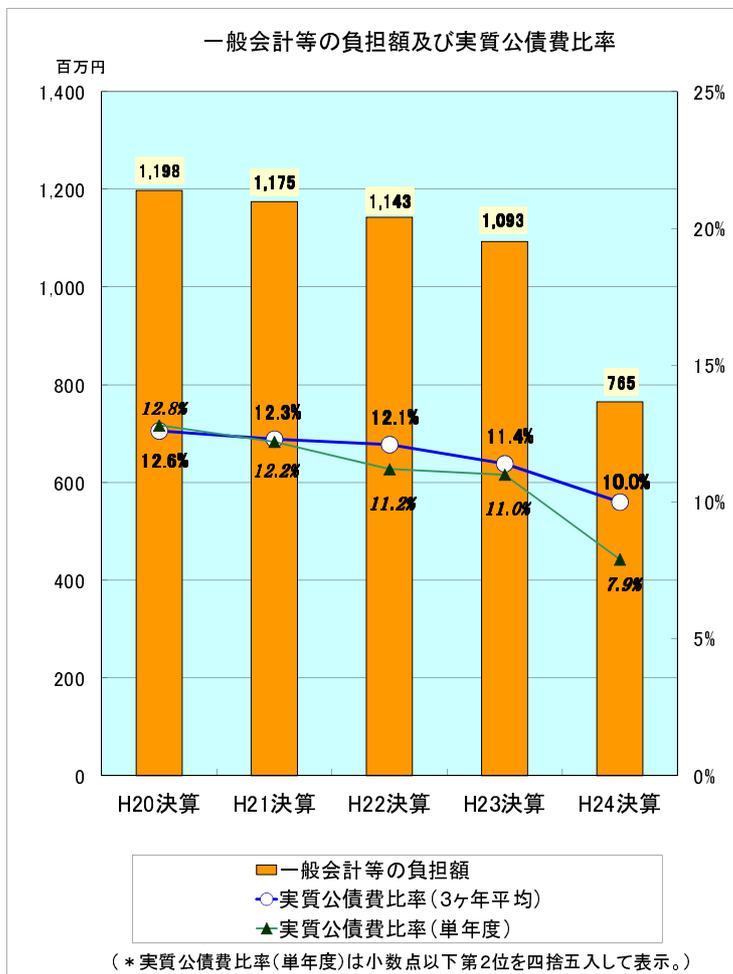
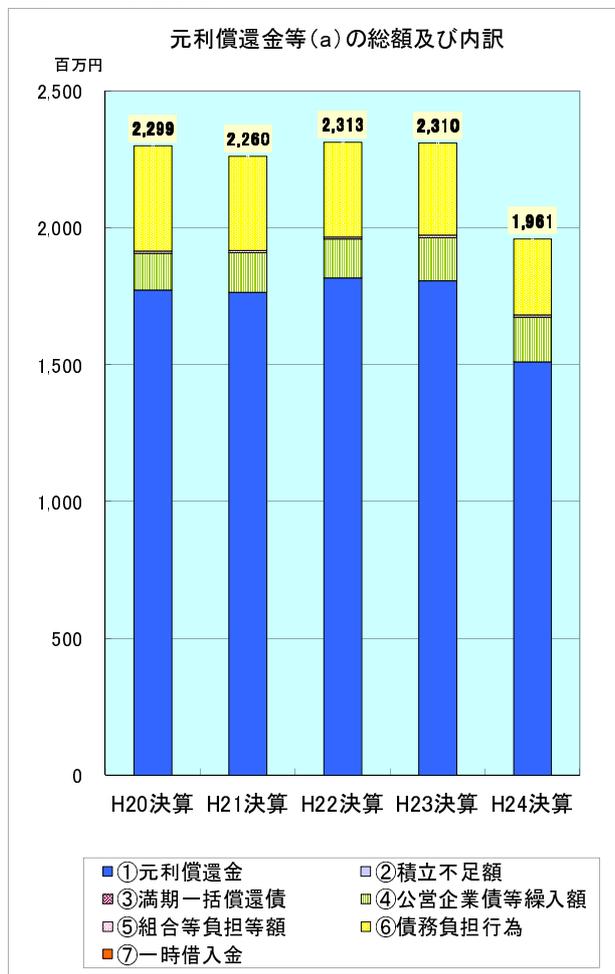
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	9,341,404	9,602,484	2.8	10,167,527	5.9	9,950,213	▲ 2.1	9,630,603	▲ 3.2

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	12.82688341	12.23764601	▲ 4.6	11.24165198	▲ 8.1	10.98367442	▲ 2.3	7.94330324	▲ 27.7

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	19.6%	19.2%	18.3%	17.2%	15.9%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH24決算数値の場合)

$$\begin{array}{l}
 \text{H24決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{5,842,384 - 3,126,901}{21,021,675} = \frac{2,715,483}{17,894,774} = 15.17472643\%
 \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l}
 \text{平成24年度の実質公債費比率} = \frac{16.76596631 + 16.01659785 + 15.17472643}{3} = 15.9\%
 \end{array}$$

(H22単年度の実質公債費比率) (H23単年度の実質公債費比率) (H24単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
①元利償還金	3,438,631	4,879,043	▲41.9	4,749,847	▲2.6	4,676,165	▲1.6	4,585,486	▲1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,115,769	1,158,859	▲3.9	1,155,777	▲0.3	1,132,902	▲2.0	1,116,337	▲1.5
⑤組合等負担等額	1,493,209	2,254	▲99.8	777	▲65.5	732	▲5.8	491	▲32.9
⑥債務負担行為	256,518	216,700	▲15.5	177,755	▲18.0	160,888	▲9.5	140,070	▲12.9
⑦一時借入金	146	0	皆減	0		0		0	
元利償還金等(a)	6,304,273	6,256,856	▲0.8	6,084,156	▲2.8	5,970,687	▲1.9	5,842,384	▲2.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
公債費算入(元利)	930,162	1,203,064	▲29.3	1,273,607	▲5.9	1,337,075	▲5.0	1,389,785	▲3.9
公債費算入(準元利)	295,315	68,298	▲76.9	53,308	▲21.9	31,796	▲40.4	18,017	▲43.3
事業費補正(元利)	812,642	1,178,670	▲45.0	1,123,734	▲4.7	1,114,532	▲0.8	1,093,176	▲1.9
事業費補正(準元利)	988,171	546,220	▲44.7	546,862	0.1	552,592	1.0	572,577	▲3.6
密度補正(元利)	31,483	35,424	▲12.5	38,609	▲9.0	40,195	▲4.1	40,537	0.9
密度補正(準元利)	19,228	17,011	▲11.5	15,068	▲11.4	13,568	▲10.0	12,809	▲5.6
算入公債費等の額(b)	3,077,001	3,048,687	▲0.9	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3	3,126,901	1.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
一般会計等の負担額	3,227,272	3,208,169	▲0.6	3,032,968	▲5.5	2,880,929	▲5.0	2,715,483	▲5.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
標準税収入額等	10,991,214	10,797,948	▲1.8	10,289,506	▲4.7	10,469,946	1.8	10,169,061	▲2.9
普通交付税額	7,857,363	7,852,924	▲0.1	8,823,165	12.4	8,990,108	1.9	9,223,255	2.6
臨時財政対策債発行可能額	898,085	1,393,837	55.2	2,028,545	45.5	1,616,851	▲20.3	1,629,359	0.8
標準財政規模(c)	19,746,662	20,044,709	1.5	21,141,216	5.5	21,076,905	▲0.3	21,021,675	▲0.3
算入公債費等の額(b)	3,077,001	3,048,687	▲0.9	3,051,188	0.1	3,089,758	1.3	3,126,901	1.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

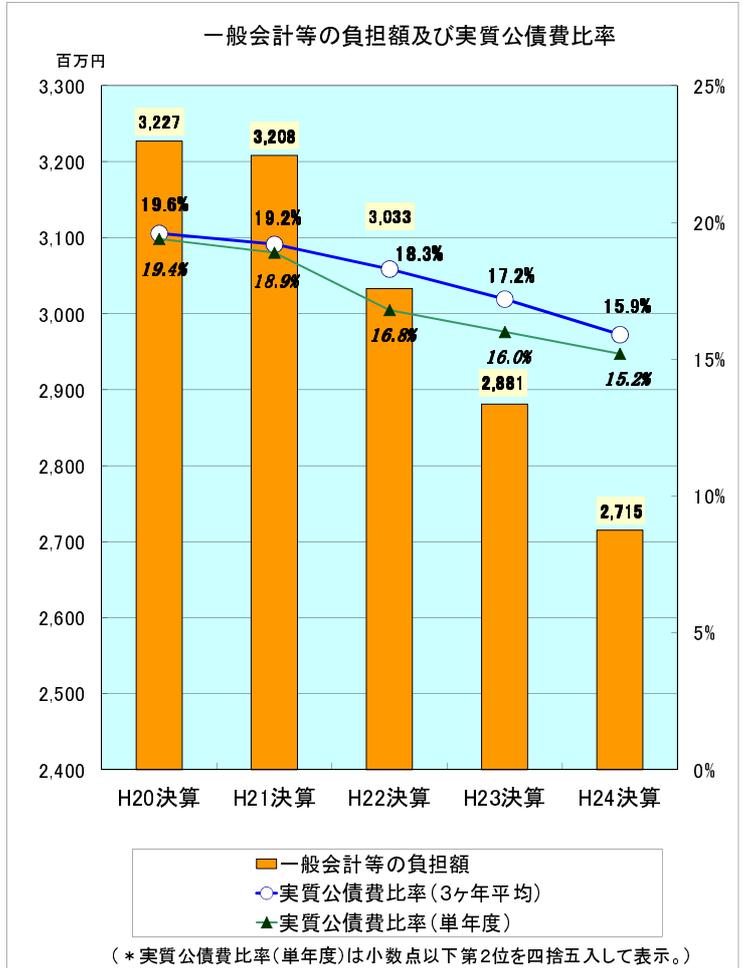
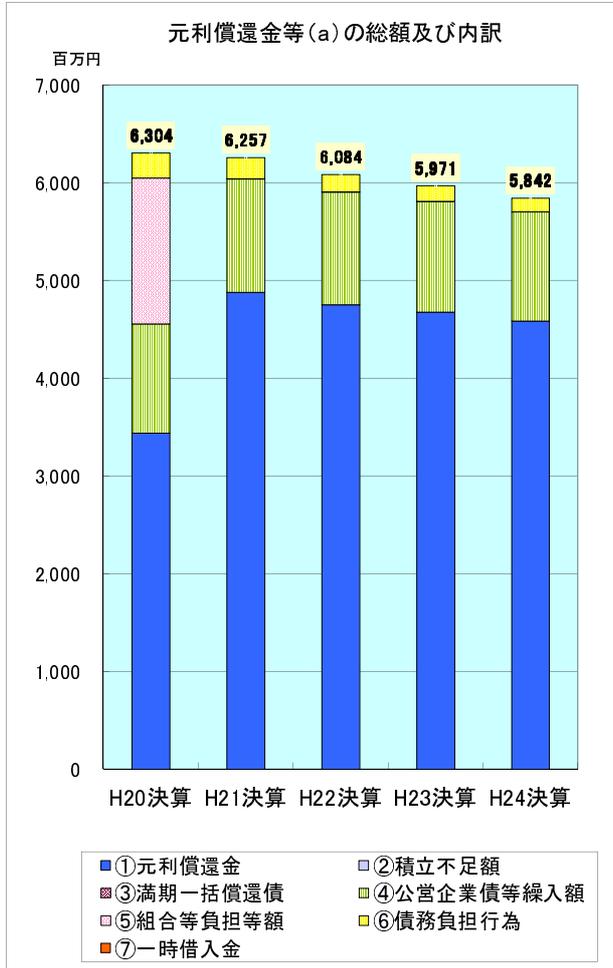
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
比較する財政の規模	16,669,661	16,996,022	2.0	18,090,028	6.4	17,987,147	▲0.6	17,894,774	▲0.5

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H20決算	H21決算	増減率	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率
	19.36015375	18.87599934	▲2.5	16.76596631	▲11.2	16.01659785	▲4.5	15.17472643	▲5.3

○ 経年推移グラフ



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において標準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。